

貯金金利の改定について

令和5年12月15日

松本ハイランド農業協同組合

当組合では、昨今の市場環境や金利情勢を踏まえ定期貯金の店頭金利を以下のとおり引き上げますので、お知らせいたします。

農業振興と地域発展に貢献する金融機関として、組合員・利用者の皆様へより一層のサービス提供に努めてまいります。

1. 対象となる定期貯金

スーパー定期貯金、大口定期貯金

2. 金利水準

期間	金利	改定幅
1か月	0.002%	—
3ヶ月	0.002%	—
6ヶ月	0.002%	—
12ヶ月（1年）	0.002%	—
24ヶ月（2年）	0.002%	—
36ヶ月（3年）	0.025%	0.023%
48ヶ月（4年）	0.050%	0.048%
60ヶ月（5年）	0.080%	0.078%
84ヶ月（7年）	0.125%	0.123%
120ヶ月（10年）	0.220%	0.218%

※表示の金利は、税引前の利率となります。

3. 適用開始日

令和5年12月18日（月）